平成23年度自動車運送事業会計決算概況

## 1 平成23年度自動車運送事業会計決算概況

#### (総括事項)

市バス事業は、市民の大切な公共交通機関として重要な役割を果たしています。 しかし、世界的な景気後退による輸送需要の減少や、燃料価格の変動など、その 経営を取巻く環境は大変厳しい状況にあります。このような経営環境の変化に的 確に対応して、持続可能な経営基盤を確立するとともに、高齢化の進展や環境問 題への対応など、将来にわたって公営バスの意義・役割を果たしていくため、平 成21年3月に新たな経営健全化計画として「川崎市バス事業ステージアップ・ プラン」を策定し、経営の改善に努めています。

平成23年度の経営改善の主な取組としては、運行の効率化を図りながら、新たな輸送需要に対応するため菅生営業所を新設し、民間事業者への管理委託による運行を開始するとともに、運輸安全マネジメントに基づき、安全・安心な輸送サービスの提供に向けた取組の着実な推進を図りました。

平成23年度の経営状況につきましては、軽油価格の上昇による燃料費の増加等により支出額は前年度と比較して増となったものの、バス共通カードの取扱い終了に伴う払戻しなどの影響がなくなったことや、藤子・F・不二雄ミュージアム線の新設による増収などにより、乗車料収入は前年度を上回り、収益的収支は黒字決算となりました。

しかしながら、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の減速や為替レート・株価の変動などによる景気の下振れ、雇用情勢の悪化などにより、乗車料収入や燃料費等の今後の見通しが依然不透明な状況となっており、市バス事業を取り巻く環境の変化に的確に対応できる持続可能な経営基盤を確立することが必要となっています。

このため、今後も輸送の安全性を着実に確保するとともに、「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」により、さらなる経営改善とお客様サービスの向上に取り組んでまいります。

#### (1) 営業状況

#### (運輸成績)

事業の根幹である乗車料収入は、乗合乗車料収入と貸切乗車料収入を合わせ 75 億 9,030 万 4,548 円で、前年度と比較して 3 億 8,438 万 2,860 円の増、乗車人員は 4,765 万 3,059 人で前年度と比較して 242 万 8,660 人の増となりました。

#### (安全・安心な輸送サービス)

お客様に安全で確実な輸送サービスを提供するため、一部民間委託による添乗 観察の充実、市バス営業所改革アドバイザーの提言を取り入れた運行管理体制の 強化、バス運行管理に係る改善委員会の答申に基づく運行ミス防止対策の実施な どにより、運輸安全マネジメントを着実に推進しました。

#### (お客様満足度の向上)

菅生営業所の新設に合わせ、カリタス線他3路線のダイヤ改正を行い、登戸駅、多摩病院への接続の改善などによる利便性の向上と運行の効率化を図るとともに、藤子・F・不二雄ミュージアムの開館に合わせて藤子・F・不二雄ミュージアム線の運行を開始するなど、お客様のニーズや公共施設の整備に対応した路線再編、ダイヤ改正を実施しました。

また、藤子・F・不二雄ミュージアム開館記念事業として、藤子・F・不二雄ミュージアム開館記念乗車券の発売や広報ラッピングバスの運行など、ミユージアムのPRと市バスのイメージ向上に向けた取組みを実施しました。

更に、上屋10基、照明付バス停留所標識20基、快適性と長寿命化に配慮した新仕様のベンチ50脚の整備を行うなど、停留所施設の改善を図りました。

#### (社会的要請への対応と地域貢献)

平成23年度は、バス車両36両を購入しました。

福祉施策としては、どなたにも御利用いただきやすい、バリアフリー対応車両を購入車両の全てに導入した結果、平成23年度末時点で、バリアフリー対応車両は乗合事業で合計327両となり、導入率は99.1%となりました。

なお、環境への配慮として、購入車両のうち6両については燃費が良くCO2の 削減効果に優れたハイブリッドノンステップバスを、30両については最新排出 ガス規制適合車をそれぞれ導入しました。

#### (2) 経営成績

平成23年度の経営成績は、総収益91億6,277万6,244円に対して、総費用は91億3,149万4,846円となりました。

この結果、予算では 2 億 5,007 万 7,000 円の赤字(純損失)を見込んでおりましたが、3,128 万 1,398 円の黒字(純利益)となり、平成 2 3 年度未処分利益剰余金は 3 億 8,728 万 9,393 円となりました。

## 2 平成23年度自動車運送事業会計決算(総括表)

(単位:円、%)

### (1)予算執行状況(税込み)

#### ア収入

_	V				
	科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1	収益的収入	9,550,862,000	9,474,097,991	△ 76,764,009	99.2
2	資本的収入	1,331,783,000	850,944,035	△ 480,838,965	63.9
	合 計	10,882,645,000	10,325,042,026	△ 557,602,974	94.9

### イ 支出

	科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1	収益的支出	9,736,135,000	9,400,277,253	△ 335,857,747	96.6
2	資本的支出	2,197,547,000	1,716,780,791	△ 480,766,209	78.1
	合 計	11,933,682,000	11,117,058,044	△ 816,623,956	93.2

### (2)総合収支

区分	収入	支出		収支差引
総合収支	10,325,042,026	11,117,058,044	$\triangle$	792,016,018

## (3)財源収支

項目	金額	内訳	
①総合収支差引額	△ 792,016,018		
②当年度分損益勘定留保資金	836,968,999	減価償却費	806,000,341
		固定資産除却損	30,968,658
合 計 ③ =①+②	44,952,981	当年度財源余剰(△不足)額	

#### (4) 累積財源過不足額

前年度末財源余剰額	4	661,315,514
当年度財源余剰額	3	44,952,981
当年度末財源余剰額	4+3	706,268,495

## (5)経営成績(税抜き)

科目(費用)	金額	科目(収益)	金額
営業費用	9,057,330,148	営業収益	7,720,006,833
営業外費用	58,180,157	営業外収益	1,440,647,577
特別損失	15,984,541	特別利益	2,121,834
総費用	9,131,494,846	総収益	9,162,776,244
当年度純利益	31,281,398	当年度純損失	_
前年度繰越利益剰余金	356,007,995	前年度繰越欠損金	_
当年度未処分利益剰余金	387,289,393	当年度未処理欠損金	_

## 3 業務量

### (1)乗合自動車事業

区分	平成23	年度	平成22年度		比較増△減	
	数量	1日平均	数量	1日平均	数量	1日平均
期末営業キロ	202.48 km	-	201.03 km	_	1.45 km	_
営業日数	366 日	-	365 日	-	1 日	-
期末在籍車両数	330 両	-	326 両	_	4 両	_
延実働車両数	106,442 両	291 両	103,434 両	283 両	3,008 両	8 両
実車走行キロ	12,885,037 km	35,205 km	12,595,204 km	34,507 km	289,833 km	698 km
乗車人員 増減率	47,376,881 人	129,445 人	44,976,740 人	123,224 人	2,400,141 人 5.3 %	6,221 人 5.0 %
定期	14,342,108人	39,186 人	14,112,588 人	38,665 人	229,520 人	521 人
うち特別乗車証 及び臨時乗車証分	7,354,410 人	20,094 人	7,331,324人	20,086 人	23,086 人	8 人
定期外	33,034,773 人	90,259 人	30,864,152人	84,559 人	2,170,621 人	5,700 人
うち高齢者外出 支援乗車事業分	4,456,676 人	12,177 人	4,321,738人	11,840 人	134,938 人	337 人
乗車料収入(税抜き) 増減率	7,547,232,328 円	20,620,853 円	7,173,691,302 円	19,653,949 円	373,541,026 円 5.2 %	966,904 円 4.9 %
定期	1,797,996,029円	4,912,557 円	1,774,294,226 円	4,861,080 円	23,701,803 円	51,477 円
うち特別乗車証 及び臨時乗車証分	924,640,605円	2,526,340 円	918,892,440円	2,517,514 円	5,748,165 円	8,826 円
定期外	5,749,236,299円	15,708,296 円	5,399,397,076円	14,792,869 円	349,839,223 円	915,427 円
うち高齢者外出 支援乗車事業分	882,287,980円	2,410,623 円	855,714,147円	2,344,422 円	26,573,833 円	66,201 円

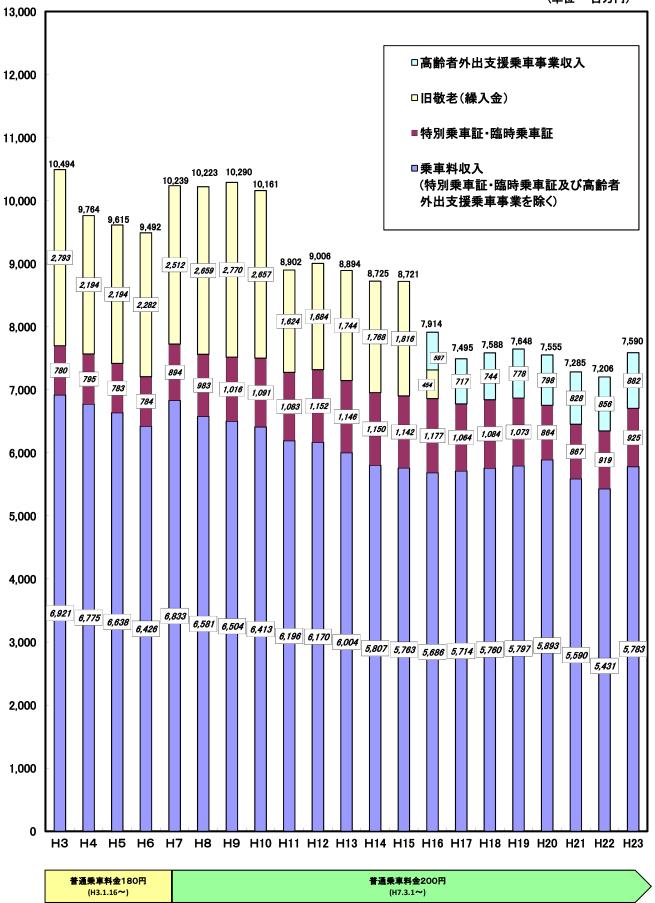
### (2)貸切自動車事業

区分	平成23年度		平成22年度		比較増△減	
	数量	1日平均	数量	1日平均	数量	1日平均
営業日数	366 日	-	365 日	-	1 日	-
期末在籍車両数	5 両	-	5 両	-	0 両	_
延実働車両数	795 両	2 両	524 両	1 両	271 両	1 両
実車走行キロ	38,119 km	104 km	26,657 km	73 km	11,462 km	31 km
乗車人員 増減率	276,178人	755 人	247,659 人	679 人	28,519 人 11.5 %	76 人 11.2 %
乗車料収入(税抜き) 増減率	43,072,220 円	117,684 円	32,230,386 円	88,302 円	10,841,834 円 33.6 %	29,382 円 33.3 %

<ul><li>※ 再掲(単位:人、円)</li><li>乗車人員計(乗合+貸切)</li><li>乗車人員(特別及び臨時乗車証分並びに高齢者分除く)</li><li>特別及び臨時乗車証分 高齢者外出支援乗車事業分</li></ul>	平成23年度 47,653,059 35,841,973 7,354,410 4,456,676	平成22年度 45,224,399 33,571,337 7,331,324 4,321,738	比較増△減 2,428,660 2,270,636 23,086 134,938	増減率 (5.4%) (6.8%) (0.3%) (3.1%)
乗車料収入計(乗合+貸切)	7,590,304,548	7,205,921,688	384,382,860	(5.3%)
乗車料収入(特別及び臨時乗車証分並びに高齢者分除く)	5,783,375,963	5,431,315,101	352,060,862	(6.5%)
特別及び臨時乗車証分	924,640,605	918,892,440	5,748,165	(0.6%)
高齢者外出支援乗車事業分	882,287,980	855,714,147	26.573,833	(3.1%)

## 4 乗車料収入等(税抜き)の推移

(単位 百万円)



#### 5 平成23年度川崎市自動車運送事業 経営改善の主な取組と成果

### 1 安全・安心な輸送サービス

- (1) 運行管理体制の強化
  - 点呼執行体制の強化 点呼実施体制の強化、点呼場施設の改善
  - ・一部民間委託による添乗観察の充実、運転手グループ制の導入に向けた試行 など
- (2) 運輸安全マネジメントに基づく取組の推進
  - ・市バス営業所改革アドバイザーの提言に基づく運行管理体制の強化
  - ・川崎市交通局バス運行管理に係る改善委員会による運行ミス防止対策の実施
  - ・運転手の安全意識向上に向けた研修体制の強化 など

#### 2 お客様満足度の向上

- (1) 路線再編、ダイヤ改正
  - ・菅生営業所の新設に合わせたダイヤ改正(カリタス線、五所塚線、有馬線、西菅線)
  - ・藤子・F・不二雄ミュージアム線の新設(藤子・F・不二雄ミュージアムの開館に合わせ平成23年9月3日から運行開始)
- (2) バス停留所施設の改善
  - ・上屋整備10基、照明付バス停留所標識整備20基、ベンチ整備50脚 など 停留所ベンチについては、快適性と長寿命化に配慮した新仕様を導入
- (3) 情報ツールの充実
  - ・市バスナビの改修(通信帯域移行への対応)、市バスホームページの充実 など
- (4) 藤子·F·不二雄ミュージアム開館記念事業の実施
  - ・藤子・F・不二雄ミュージアム開館記念乗車券の発売、広報ラッピングバスの運行 など

#### 3 社会的要請への対応と地域貢献

- (1) バス車両のバリアフリー化
  - ・ノンステップパス36両導入(平成23年度末導入率99.1%)
- (2) バス車両の低公害化
  - ・ハイブリッドバス6両、最新排出ガス規制適合車30両 導入

#### 4 経営力の強化

- (1) 営業所の管理委託の実施
  - ・ 菅生営業所を新設し、管理委託による運行を開始(平成23年4月設置 全4路線 30両)
  - ・上平間営業所において、全9路線72両を委託により運行
- (2) 職員配置の見直し
  - ・公募嘱託運転手等の活用

# 6 財政健全化法における資金不足比率の状況

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	
自動車運送事業会計	ー (資金不足となっていない)	20%	

<sup>※</sup>資金不足比率は現段階での速報値であり、今後、監査委員の審査を経た上で議会に報告し確定します。